

委員長挨拶

本日はお忙しい中、第 60 回三田祭参加ガイダンスにご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
ございます。

三田祭は、たった 4 日間で 20 万人が来場する日本最大級の学園祭です。そのお祭りは、400 以上もの団体様および参加塾生 14,000 名によって彩られ、限られた学生生活の中で全力を尽くした塾生の「集大成」がすべて詰まっています。

その歴史も積み重なり、今年で 60 周年を迎えることができました。

私たち三田祭実行委員会は、本年度も塾生の「集大成」が最大限発揮できるよう、昨年度までの反省を踏まえて運営面を強化して参ります。そして、委員一同、皆様からさらに頼られる存在となれるよう、精一杯努力して参ります。共に、日本最大級の学園祭を創り上げましょう。

ご意見・ご相談等ございましたら、なんなりとお申し付けください。

来たる 11 月の三田祭開催まで約半年間、委員一同どうぞよろしく願いいたします。

慶應義塾大学第 60 回三田祭実行委員会
委員長 馬場永希也

一般企画局長挨拶

第 60 回三田祭参加ガイダンスへのご出席並びに、第 60 回三田祭への出展をご検討いただきありがとうございます。

皆様の三田祭への出展に際しまして各種手続き・面談を第 60 回三田祭実行委員会一般企画局が担当させていただきます。三田祭までの各種手続きや企画についてのご相談などがありましたら、お気軽に三田祭実行委員会までご連絡ください。皆様のご希望に添えるよう尽力する所存です。

三田祭までの半年間、一般企画局が参加団体様の企画にお力添えをさせていただきます。至らぬ点やご迷惑をおかけする事もあるかと存じますが、一般企画局の活動にご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

第 60 回三田祭実行委員会一般企画局を代表し、ご挨拶と代えさせていただきます。

慶應義塾大学第 60 回三田祭実行委員会
一般企画局長 福土遼河

目次

I. 三田祭概要

- 1. 三田祭についてP.4
- 2. 手続き・告知についてP.4
- 3. 企画種類についてP.5

II. 三田祭に参加するには

- 1. 参加方法についてP.6
- 2. 新規企画と既存企画についてP.6
- 3. 新規企画についてP.7
- 4. 既存企画についてP.8
- 5. 参加申込書についてP.9
- 6. 今後の手続き日程についてP.12
- 7. 罰則制度についてP.14

III. 企画種類紹介

- 1. 室内ゼミナール発表企画P.16
- 2. 室内常設展示・喫茶企画P.18
- 3. 講演会企画P.23
- ※西校舎・南校舎ホールにおける企画についてP.23
- 4. 時間制企画P.25
- 5. 室内音楽企画P.27
- 6. メインステージ企画P.29
- 7. ミニステージ企画P.31

V. 三田祭実行委員会からのお知らせ

- 1. 総務局よりP.34
- 2. 財務局よりP.35
- 3. 電力管制部よりP.36
- 4. 音響サービスよりP.37
- 5. 渉外局よりP.38
- 6. 部屋割り担当よりP.38
- 7. 酒類販売についてP.39
- 8. 企業協賛企画についてP.39
- 9. 各種書類の電子配布についてP.40
- 10. ミスコン企画についてP.40

IV. 第 60 回三田祭における禁止事項・注意事項P.41

三田祭実行委員会の部室

三田キャンパス…西校舎学生団体ルーム 29 番(開室時間 平日 12:30~18:00)

TEL:03-3453-4070

日吉キャンパス…塾生会館 103 号室(開室時間 平日 12:30~16:15)

TEL:045-562-4666

I.三田祭概要

1. 三田祭について

第 60 回三田祭は以下の日程で開催します。

三田祭準備期間

11 月 20 日(火) 13:00～21:00

11 月 21 日(水) 8:00～21:00

三田祭本祭期間

11 月 22 日(木)～25 日(日)

公開時間 10:00～18:00

準備・片付けを含めた時間 8:00～21:00

片付け日

11 月 26 日(月)

※三田祭実行委員会が最終的な片付けを行う日です。団体の方は 11 月 25 日(日)のうちに片付けを終わらせてください。

※開門時間等は変更となる場合があります。その際は分科会等でお知らせします。

2. 手続き・告知について

(1) 配布資料について

三田祭実行委員会が配布する資料には、三田祭の参加に関する重要な情報が載っていますので、紛失しないようご注意ください。なお、三田祭実行委員会によるすべての配布物に関し、譲渡することを禁止します。**譲渡された参加申込書での三田祭への参加は受け付けられませんのであらかじめご了承ください。**

(2) 手続き等の連絡について

今後の手続き等の詳細は、立て看板・公式ウェブサイト・Twitter・メーリングリストにてお知らせします。

掲示場所

〔三田〕 立て看板：西校舎正面入口

〔日吉〕 立て看板：第 4 校舎 B 棟正面入口・塾生会館正面入口

三田祭公式ウェブサイト

三田祭実行委員会が運営する三田祭公式ウェブサイト(<http://www.mitasai.com/>)でも、手続きの日程等、詳細を告知します。立て看板と併せて確認してください。

(3) 電話・メールによる連絡

団体への個別の連絡事項は、電話・メールでお伝えします。その際、参加申込書に記入された連絡先(電話番号・メールアドレス)を使用します。連絡先が変更になった場合は、三田祭実行委員会まで速やかにお知らせください。また連絡をスムーズに行うために、三田祭実行委員会の電話番号(03-3453-4070)の登録をお願いします。

3. 企画種類について

第 60 回三田祭では、以下の企画種類に分けて企画を行います。手続きは企画種類によって異なります。下記のフローチャートと「Ⅲ.企画種類紹介」P.16 を参考にして、どの企画種類で出展するかを決定してください。

・室内でゼミの発表	室内ゼミナール発表企画…P.16
・室内で展示企画、喫茶企画	室内常設展示・喫茶企画…P.18
・講演会、西校舎ホールでコンサート等	講演会企画…P.23
・室内でダンスや演劇の発表 ・リング・屋外のフリースペースでパフォーマンス等の企画	時間制企画…P.25
・室内でライブの発表	室内音楽企画…P.27
・中庭のメインステージでの発表	メインステージ企画…P.29
・中庭のミニステージでの発表	ミニステージ企画…P.31

※中庭模擬店企画についての説明は、このレジュメにはございません。中庭模擬店企画への参加を希望する場合は、中庭模擬店企画向けの参加ガイドンスにご出席ください。

※上記の企画種類において、2 種類以上の企画への出展を希望される団体は、企画ごとに参加申込書が必要です。詳しくは「提出の際の注意事項」(P.9)を参照してください。

Ⅱ.三田祭に参加するには

1. 参加方法について

三田祭への参加を希望する団体は、本レジюмеに添付されている参加申込書と「罰則制度に関する誓約書」を、指定された日時に提出してください。参加申込書の受付日程・方法は、新規・既存・企画種類等によって異なりますのでご注意ください。本レジюмеの該当ページをよく確認してください。

2. 新規企画と既存企画について

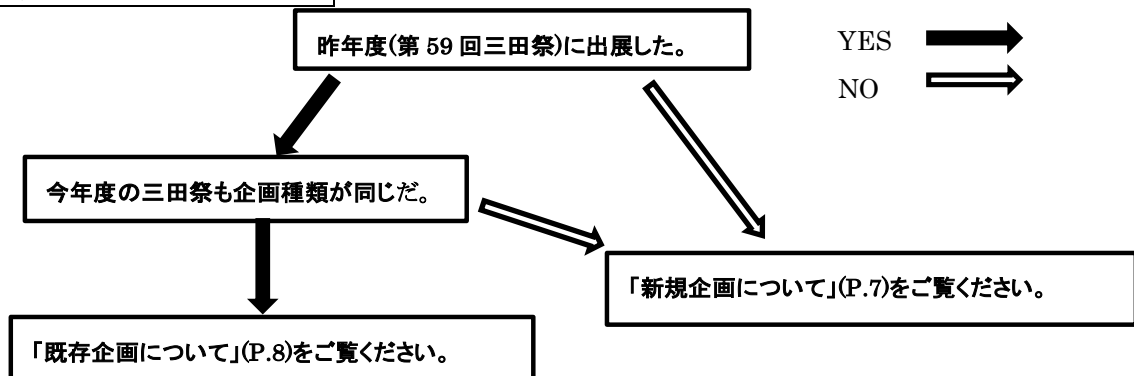
新規企画団体とは、以下の項目に **1つでも**当てはまる団体のことを指します。

- ・ 三田祭に初めて参加する団体
- ・ 昨年度の三田祭に参加していない団体
- ・ 昨年度と異なる企画種類で参加する団体
- ・ 昨年度参加を辞退した団体

各自の団体が新規企画か既存企画かを判断するためには、以下のフローチャートをご利用ください。メインステージ企画の方は、フローチャートとともに、下記の「メインステージ企画の新規企画と既存企画」を確認してください。

また、新規企画か既存企画かが分からない方は、必ず三田祭実行委員会まで問い合わせてください。

新規・既存企画フローチャート



メインステージ企画の新規企画と既存企画

メインステージ企画への参加を希望される方で、上の項目に加えて以下の項目に当てはまる団体は、昨年度の参加の有無・形態に関わらず新規企画となります。

- ・ 個人の有志で参加する団体
- ・ 所属サークル内でバンドを結成する等、サークルとは別に有志で参加する団体
- ・ 複数のサークルで 1つの有志団体として参加する団体

3. 新規企画について

新規で出展される団体は以下の点に注意してください。

①参加申込書提出

受付日程

5月23日(水)、5月24日(木)

※新規企画の参加申込書提出は、企画種類に関わらず上記2日間です。

受付場所・時間

三田祭実行委員会三田・日吉部室にて受付を行います。

〔三田〕西校舎学生団体ルーム29番前 12:30～18:00

〔日吉〕塾生会館103号室 12:30～16:15

※昼休みは受付が大変混雑します。時間に余裕を持って受付にいらしてください。授業時間中は比較的空いています。

提出する物

- ・参加申込書のコピー(参加申込書は本レジュメに添付してあります。記入したものを**必ずコピー**して提出してください。)
- ・罰則制度に関する誓約書
- ・新規企画書(「②企画書について」参照)
- ・タイムテーブル希望用紙(メインステージ企画・ミニステージ企画のみ)
- ・要望書(時間制企画のみ)

②企画書について

新規企画(中庭模擬店企画を除く)は、三田祭への参加の可否を判断させていただくため、企画書を提出していただきます。

- ・団体正式名称
- ・団体責任者
- ・団体設立から現在までの活動履歴
- ・現在の活動
- ・三田祭への参加理由
- ・三田祭での企画内容(具体的に)
- ・使用予定の機材・備品

以上の7点について、できる限り詳しく本レジュメに添付の新規企画書フォーマットにご記入ください。企画書が手書きの場合や企画書が提出されない場合は、参加をお断りすることがあります。参加申込書のコピーと併せて必ず提出してください。

※メインステージ企画への参加を希望する団体は、メインステージ企画規定の企画書を提出してく

ださい。詳しくは、三田祭実行委員の説明とメインステージ企画規定の企画書の裏面を参照してください。

③参加申込完了

参加申込書提出後、数日中に三田祭実行委員会から第 60 回三田祭への参加可否のお知らせをします。企画内容に問題がなければ、参加申込書(原本)を提出していただき、**参加申込書受理＝参加手続き完了**となります。

新規企画の参加について、ご不明な点がございましたら遠慮なく三田祭実行委員会までご相談ください。

4. 既存企画について

既存企画は、企画種類ごとに受付日程が異なります。以下の日程以外ではたとえ他の企画の参加申込書受付期間中であっても受け付けませんのでご注意ください。

参加申込書受付日程

日程	企画種類
5 月 23 日(水)	講演会企画 室内ゼミナール発表企画 時間制企画 新規企画
5 月 24 日(木)	室内ゼミナール発表企画 新規企画
5 月 25 日(金)	中庭模擬店企画 ミニステージ企画 メインステージ企画 室内音楽企画
5 月 28 日(月)	中庭模擬店企画 室内常設展示・喫茶企画

受付場所

三田祭実行委員会三田・日吉部室にて受付を行います。

〔三田〕 西校舎学生団体ルーム 29 番前 12:30～18:00

〔日吉〕 塾生会館 103 号室 12:30～16:15

※昼休みは受付が大変混雑します。時間に余裕を持って受付にいらしてください。授業時間中は比較的空いています。

提出する物

- ・参加申込書原本（必ずコピーをとり、各自保管してください。）
- ・罰則制度に関する誓約書
- ・メインステージ企画規定の企画書（メインステージ企画のみ）
- ・タイムテーブル希望用紙（メインステージ企画・ミニステージ企画のみ）
- ・要望書（時間制企画のみ）

提出の際の注意事項

- ・参加申込書は、1 企画につき 1 枚必要となります。
- ・2 つ以上の企画を行う団体は、企画ごとに参加申込書が必要です。参加申込書提出の前に、必ずこのレジュメを持って、5 月 22 日(火)までに三田または日吉の三田祭実行委員会部室に追加の参加申込書を取りにいらしてください。
- ※中庭模擬店企画への参加を希望される団体の方は、中庭模擬店企画向けの参加ガイドンスに出席してください。
- ・参加申込書は黒のボールペン(フリクションは不可)で記入してください。鉛筆・シャープペン書きのものは受け付けません。

5. 参加申込書について

参加申込書は本レジュメの末尾に添付されています。**第 60 回三田祭に参加するには、参加申込書の提出が必須です。提出が遅れた場合、いかなる理由でも受理できません。**必ず、指定された時間・場所で提出するようにしてください。また、他団体の方から譲渡された参加申込書も受理できません。ご了承ください。なお、提出時間・場所は「新規企画について」(P.7)、「既存企画について」(P.8)を参照してください。

参加申込書の記入の際は、以下の注意と記入例を参照し、太枠の中のすべての項目を**黒のボールペン**で記入してください。提出後に内容の変更があった場合は、必ず三田祭実行委員会までご連絡ください。

(1)団体正式名称

略式・通称ではなく、正式名称を記載してください。参加ガイドンスにて回収した出席カードに記入したものからの変更は、原則認められません。

- ①研究会で出展を希望する場合は、指導教員をフルネームで記入してください。ただし、学部・学科名は不要です。

例：× 法学部政治学科鈴木研究会 → ○ 鈴木一郎研究会

- ②団体名の頭の「慶應義塾大学」「慶應」「KEIO」は省いて記入してください。また、「テニスクラブ」、「スキークラブ」等は省かずに記入してください。

例：× 慶應義塾大学三田テニスクラブ → ○ 三田テニスクラブ

(2)構成人数

三田祭に参加する人数ではなく、団体に所属する全員の人数を記入し、そのうち塾生の人数を括弧内に記入してください。塾生とは、現在慶應義塾大学各学部(大学院、通信教育課程を含む)に在学している学生のことを指します。教授・他の大学の学生は含みません。

記入された人数は原則として変更できません。万が一変更を希望する場合は別途申請が必要です。

(3)メールアドレス(PC・携帯)

こちらに記入していただいたアドレスをメーリングリストに登録します。このメーリングリストは手続き等の重要な連絡に使用します。必ず、企画内容を熟知し、常に連絡を取れる方を登録するようにしてください。また、PC と携帯の使用者は統一してください。基本的な連絡事項には PC メーリングリストを優先的に使用します。PC アドレスをお持ちでない方は、携帯アドレスを PC アドレスの欄にもご記入ください。

参加申込書受付後、その場で三田祭実行委員会のパソコンに PC アドレス・携帯アドレスを記入していただきます。このアドレスは、参加申込書に記入していただいたアドレスと同じものを登録してください。すべての項目を記入した後、送信・確定ボタンを押してください。この作業の終了をもって、参加申込書の正式受理となります。申込書提出後の登録手続きを忘れないようお願いいたします。

今年度は 6 月 5 日(火)にメーリングリストの一斉送信を行います。登録したメールアドレスにメーリングリストが届いているか確認してください。なお、ドメイン指定をしている場合、メールを受信できないことがあります。ドメイン指定を外していただくようお願いします。

また、登録したメーリングリストに各企画種類の新規団体が登録され次第、既存団体も含めたアドレスに再度確認のためメーリングリストを送信させていただきますのであらかじめご了承ください。時期は 5 月下旬から 6 月上旬を予定しております。

(4)団体代表者・三田祭担当者①・三田祭担当者②

上記の 3 名の氏名・学部学科・学籍番号・携帯連絡先を記入してください。なお、この 3 名は塾生の中から選び、三田祭実行委員会に所属している塾生の氏名は書かないでください。塾生が 3 名以上在籍する団体の場合、兼任はできません。三田祭実行委員会から電話で連絡する場合がありますので、電話連絡が可能な方を選び、括弧内にこちらが連絡を差し上げる際の優先順位をご記入ください。また、上記 3 名全員の印鑑も忘れずに捺印してください。印鑑を忘れた場合、参加申込書を受理できない場合があります。

※常設企画を 2 企画以上行う団体は、団体代表者を除く三田祭担当者 2 名が重複しないようにお願いします。

(5)団体プロフィール

活動日、活動場所、(三田祭期間以外の)活動内容を記入してください。

(6)参加希望理由

第 60 回三田祭に参加を希望する理由を記入してください。

(7)今年度企画内容

今年度の企画について、できる限り具体的に記入してください。企画の内容によっては別途企画書の提出をお願いすることがあります。

なお、以下の企画に参加を希望する団体は、参加申込書受付の際に別途書類を提出していただきます。

- ・新規企画団体……………新規企画書フォーマット
- ・ステージ企画団体……………メインステージ企画規定の企画書、
タイムテーブル希望用紙
- ・室内時間制企画団体……………室内時間制要望書
- ・室外時間制企画団体……………室外時間制要望書
- ・中庭ミニステージ企画団体……………タイムテーブル希望用紙

(8)電力使用予定機器(その消費電力量(W))

中庭模擬店企画を除く電力の使用を希望する団体は、電力使用予定機器とその消費電力量を記入してください。「電力管制部より」(P.36)参照)。なお、多量の電力使用が見込まれるため、希望する量の電力を使用できない可能性があります。あらかじめご了承ください。

(9)提出者氏名・携帯電話番号

参加申込書受付の際に、提出する方の氏名・携帯電話番号を記入してください。提出者が責任者でなくても参加申込書は受領しますが、受付の際に企画内容等について詳しく質問をしますので、企画内容を把握している方が提出してください。

追加申込書について

同一団体であっても、異なる企画種類であれば複数の企画を行うことが可能です。なお、中庭模擬店企画の追加参加申込書はありません。中庭模擬店企画とその他の企画種類に複数出展をご希望される方は中庭模擬店企画の参加ガイドンスに出席して、追加申込をしてください。

追加参加申込書は5月10日(木)～5月16日(水)の参加ガイドンス期間中から5月22日(火)まで、三田キャンパス西校舎学生団体ルーム 29 番(12:30～18:00)と日吉キャンパス塾生会館103号室(12:30～16:15)にて受け付けします。受け付けの際には、**最初に配布された参加申込書**を必ず持参してください。同一団体において複数企画種類出展を行う場合は、双方の企画に参加しており企画内容を把握している方であれば、その方が参加申込書受付時に複数の参加申込書を提出することも可能です。

※常設企画を2企画以上行う団体は、団体代表者を除く三田祭担当者2名が重複しないように

お願いします。

※中庭模擬店企画に出展する場合は、必ず中庭模擬店企画の参加ガイドンスに出席してください。

個人情報の取り扱いについて

平成17年4月1日より施行された個人情報保護法を受け、三田祭実行委員会も個人情報の管理を徹底しております。今後提出していただく申請書等に記入された個人情報につきましては第60回三田祭に関わる活動にのみ使用し、それ以外の目的で使用することはありません。ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

6. 今後の手続き日程について

第 60 回三田祭までの手続きは、以下の日程で行います。なお、日程は変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

参加申込書受付

- ・ 5 月 23 日(水):新規企画、講演会企画、室内ゼミナール発表企画、時間制企画
- ・ 5 月 24 日(木):新規企画、室内ゼミナール発表企画
- ・ 5 月 25 日(金):中庭模擬店企画、メインステージ企画、ミニステージ企画、室内音楽企画
- ・ 5 月 28 日(月):中庭模擬店企画、室内常設展示・喫茶企画、

本日お配りする参加申込書と「罰則制度に関する誓約書」に必要事項をすべて記入の上、提出してください。企画種類ごとに提出書類が異なりますので、「3.新規企画について」(P.7)・「4.既存企画について」(P.8)を確認してください。

前期分科会・メインステージ企画前期個別面談

- ・ 6 月 19 日(火):室内常設展示・喫茶企画
- ・ 6 月 22 日(金):講演会企画
- ・ 6 月 20 日(水)・21(木)・22 日(金):メインステージ企画前期個別面談
- ・ 6 月 25 日(月):ミニステージ企画
- ・ 6 月 26 日(火):室内音楽企画
- ・ 6 月 27 日(水):時間制企画

※室内ゼミナール発表企画の前期分科会は行いません。ご注意ください。

今後の手続きに関する説明等を行います。**必ず企画内容を十分に把握している方がご参加ください。**開催日時・場所・内容等が企画種類により異なりますので、参加申込書受付時にお渡しする参加申込書受理書を確認してください。

パンフレット原稿提出…8月6日(月)～8月12日(日)@三田祭公式ウェブサイト

三田祭公式パンフレットに掲載する原稿を提出していただきます。詳細は前期分科会・前期個別面談にて説明します。

参加辞退締切…9月21日(金)

参加申込書受理後に三田祭への参加を辞退する場合は、速やかに三田祭実行委員会までご連絡ください。参加申込書に記載された3名の責任者の署名・捺印がなされた参加辞退届を提出していただきます。なお、参加辞退締切を過ぎた辞退は認められません。

電力申請・電力面談

- ・ 電力申請:8月1日(水)～9月9日(日)
- ・ 電力面談:9月19日(水)～21日(金)@三田

三田祭期間中に電力の使用を希望する団体は、別途申請が必要になります。詳しくは「電力管制部より」(P.36)をご覧ください。

後期分科会・メインステージ企画後期個別面談…9月下旬以降(企画種類により異なります)

三田祭期間中に必要な各種申請についての説明や、同教室使用団体同士の話し合い等を行います。必ず企画内容を十分に把握している方がご参加ください。開催日時・場所・内容等は企画種類により異なり、ますので、三田祭実行委員会からの告知を確認してください。

個別面談…10月1日(月)～10月12日(金)@三田 ※日曜日、祝日を除く

すべての団体の方と三田祭の準備・運営に関して三田祭実行委員会と話し合いを行い、必要に応じて申請書を提出していただきます。面談の日時は後期分科会でお知らせします。また、三田祭に参加するために必要な経費を確認いたします。分担金については「財務局より」(P.35)をご覧ください。

パンフレット配布・本祭資料配布・許可証発行日…11月上旬@三田・日吉

三田祭でのパンフレット、必要書類、諸々の許可証配布します。

7. 罰則制度について

例年三田祭実行委員会の定める禁止事項違反が相次いでいるのが現状です。禁止事項違反は他団体の方に迷惑をかけることはもちろん、三田祭全体の質を低下させることに繋がります。そして違反が絶えなければ、今後企画を行う上で制約をかけることもやむを得ません。そこで昨年度同様第 60 回三田祭では、三田祭における禁止事項違反への抑止力として罰則制度を適用します。今年度は、罰則制度適用の範囲を三田祭本祭前から三田祭本祭後の一定期間(後述)にまで延長しましたので、あらかじめご了承ください

①制度概要

<三田祭本祭前後>

・企画種類によらず **罰金処分**

<三田祭本祭中>

・**常設企画**が罰則項目に抵触した場合、**罰金処分**または**出展停止処分**

・**非常設企画**が罰則項目に抵触した場合、**罰金処分**

→お支払いいただけない場合、来年度の三田祭への出展をお断りします。

※三田祭本祭前とは 5 月 30 日(水)0:00～11 月 20 日(火)12:59、三田祭本祭期間中とは 11 月 20 日(火)13:00～11 月 25 日(日)21:59、三田祭本祭後とは 11 月 25 日(日)22:00～12 月 25 日(火)23:59 の期間を指します。

※罰金は運営分担金の一部となります。

②罰則について

罰則項目	項目内容	常設企画	非常設企画
酒類禁止事項違反	酒類禁止事項に違反した場合。	3 時間の出展 停止または 30,000 円の 罰金	30,000 円の罰金
企画内容の悪質な禁止事項違反	禁止事項に違反し、大学・来場者・他団体に迷惑をかける行為、また三田祭の安全で円滑な運営に支障をきたす行為をした場合。	1.5 時間の出展 停止または 15,000 円の 罰金	15,000 円の罰金

※1.三田祭本祭期間中、常設企画団体においては原則出展停止を適用しますが、例外的に罰金を適用する場合があります。

例)「常設企画による三田祭本祭前後における悪質な禁止事項違反」や、「常設企画における企画放棄」、「常設企画による三田祭本祭最終日 15:00 以降の禁止事項違反」等

※2.罰則が科された後の違反行為が発覚した場合、重ねての罰則を科します。

※3.三田祭本祭前に発覚した禁止事項違反に対して罰金が支払われなければ、第 60 回三田祭での出展をお断りさせていただきます(「辞退締切り後の辞退」に関しての違反に対して、罰金が支払われなければ、第 61 回三田祭の出展をお断りさせていただきます)。

※4.酒類禁止事項違反に関しては、複数企画に出展される団体はすべての出展企画で罰則を科します。

※5.三田祭本祭期間中、三田祭本祭後に発覚した禁止事項違反に対して罰金が支払われなければ、第 61 回三田祭での出展をお断りさせていただきます。

※6.三田祭本祭期間中、非常に重大な違反と判断された場合は、上記の罰則に加えて第 60 回三田祭における出展を全日停止するとともに、第 61 回三田祭の出展をお断りする場合がございます。

③今後の手続きについて

罰則制度に関する今後の手続きは以下の通りとなっております。

日程	内容
参加ガイドンス(本 日)	「罰則制度に関する誓約書」をお配りします。
参加申込書受付(5 月 23 日(水)~28 日(月))	「罰則制度に関する誓約書」に署名・捺印の上、提出していただきます。 <u>こちらの誓約書を提出していただけないと三田祭への出展ができなくなりますので、ご了承ください。</u>

Ⅲ.企画種類紹介

1. 室内ゼミナール発表企画

(1)室内ゼミナール発表企画とは

三田祭本祭期間中、各学部の研究会が全日程(三田祭本祭初日から三田祭本祭最終日の10:00～18:00)を通して研究発表を行う企画のことです。

(2)企画場所

原則として南校舎の各教室

※全日程の出展となります。

※南校舎では原則パネルを使用させていただきます。

※南校舎以外での出展を希望する際は三田祭実行委員会までご相談ください。

【パネルとは】

1 つの教室を複数団体に共有する際の仕切り、あるいは装飾が自由にできる壁の役割をするもので、例年多くの団体が利用しています。昨年度は 1 枚 1,900～7,400 円でした(大きさにより料金が異なります)。詳しくは後期分科会でお知らせします。

(3)部屋割りについて

室内ゼミナール発表企画の部屋割りは、各団体の要望をもとに三田祭実行委員会が調整した上で決定します。使用教室について電力や機材使用の有無等ご希望がある場合、必ず参加申込書提出の際にお知らせください。ただし、ご希望に沿えない場合もありますのであらかじめご了承ください。

(4)部屋割り発表

部屋割りは、6 月 11 日(月)に発表します。三田・日吉の立て看板及び三田祭実行委員会部室前(学生団体ルーム 29 番@三田、塾生会館 103 号室@日吉)に掲示し、室内ゼミナール発表企画参加団体メーリスにでもお知らせします。必ず確認していただくようお願いいたします。

(5)運営に関する禁止事項・注意事項(第 60 回三田祭における禁止事項・注意事項より)

①企画教室内の装飾について

教室壁面や天井及び机椅子には、**白無地の紙養生テープでのみ直接の装飾を認めます。白無地の紙養生テープ以外での装飾は一切禁止です。**ならびに、以下の場所等への装飾は禁止します。

- ・窓ガラス
- ・テレビ等の機材
- ・黒板

- ・ブラインド
- ・その他の学校設備

※使用可能なテープに関しては、今後変更になる可能性もあります。その際は分科会等でお知らせします。

※より詳細な装飾場所に関する注意は第 60 回三田祭における禁止事項・注意事項(P.40)に記載されております。併せてご確認ください。

②企画場所外の装飾について(南校舎)

南校舎の企画教室外にポスター等で装飾することは禁止です。

装飾可能場所に関しては、今後変更になる可能性があります。詳しくは後期分科会等でお知らせします。

③火気について

教室内での火気使用・火災発生の恐れのある物品の持ち込みを禁止します。

④南校舎の飲食について

南校舎での飲食および飲食物持ち込みは禁止です。

(6)その他運営上の注意

①ゴミ分別について

毎年、南校舎使用団体のゴミ分別の不徹底が目立ちます。詳しくは後期分科会にてお知らせします。ご協力よろしくお願いします。

②電力使用について

電力(コンセント)の使用を希望する団体は「電力管制部より」(P.36)をご覧ください。

(7)出展準備金について

出展準備金とは三田祭本祭期間中に販売を行う団体の方に必要なつり銭のことです。三田祭本祭期間前に準備をしていただく必要がありますので、ご注意ください。詳しくは、前期分科会にてお知らせします。

～今後の主な手続き～

参加申込書提出

〔新規団体(昨年度参加していない団体や有志で参加する団体)〕

5月23日(水)・5月24日(木)@三田・日吉

〔既存団体〕※昨年度有志で参加した団体は、新規団体の日に提出してください。

5月23日(水)・5月24日(木)@三田・日吉

※下記の時間にお越しください。

三田キャンパス西校舎学生団体ルーム 29 番(12:30～18:00)

日吉キャンパス塾生会館 103 号室(12:30～16:15)

※必要なもの…参加申込書(新規団体はコピーを提出してください)

新規企画書(新規団体のみ。詳細は P. 7)

罰則制度に関する誓約書

部屋割り発表

6月11日(月)@三田・日吉

※参加団体メーリスでもお知らせします。

※室内ゼミナール発表企画は前期分科会を行いません。ご注意ください。

2. 室内常設展示・喫茶企画

(1)室内常設展示・喫茶企画とは

三田祭本祭期間中、全日程(三田祭本祭初日から三田祭本祭最終日の 10:00～18:00)を通して行う室内常設展示及び喫茶企画のことです。

有償・無償に関わらず、企画場所内で来場者に飲食物を提供しその場で飲食を行わせる企画は衛生管理上、提供する飲食物を保健所に提出していただく必要があります、すべて室内常設喫茶企画として出展していただきます。ご注意ください。

(2)企画場所

原則として第 1 舎・西校舎・院校舎の各教室・各校舎ロビー

(3)既存・新規の区別について

昨年度の三田祭に室内常設展示・喫茶企画で出展していても、今年度の企画内容を喫茶から展示、あるいは展示から喫茶へ変更する場合は新規団体扱いとなります。参加申込書提出日時をお間違えのないようご注意ください。

(4)使用教室について

室内常設展示・喫茶企画で使用する企画場所には以下の 3種類があります。3種類のうちの種類での出展を希望するかは**参加申込書受付の際に選択していただきます**。以下をよくお読みになった上で希望する使用教室の種類を決めてください。

① 分割教室

1 つの教室を分割し、複数の団体で共有していただく教室です。広さの目安として、昨年度は第 1 校舎 124 番教室を 2 分割、第 1 校舎 133 番教室を 9 分割して企画を行っていました。あくまで目安ですので教室によって多少広さは異なります。

②箱教室

他団体と共有せずに 1 団体で 1 教室を使用できます。ただし、原則として箱教室は演奏を行う・部屋の照明を暗くする等、**性質上他団体と教室を共有できない企画を行う団体**にのみ使用していただくものです。広さの目安として、昨年度は院校舎 341A 番教室を箱教室として企画を行っていました。あくまで目安ですので教室・校舎によって多少広さは異なります。

② ロビー

教室ではなくロビーを企画場所として使用できます。なお、**ロビーで喫茶企画を行うことはできません**のでご了承ください。昨年度は、ロビー企画場所に第 1 校舎 2 階や 3 階の踊り場を使用しました。ロビーの広さも校舎ごとに多少異なります。

(5)部屋割りについて

室内常設展示・喫茶企画の部屋割りは、各団体の要望をもとに三田祭実行委員会が調整した上で決定します。**使用教室について電力や機材使用の有無等ご希望がある場合、必ず参加申込書提出の際にお知らせください**。ただし、ご希望に沿えない場合もありますのであらかじめご了承ください。

(6)部屋割り発表

決定した部屋割りは、6 月 11 日(月)に発表します。三田・日吉の立て看板及び三田祭実行委員会部室前(学生団体ルーム 29 番@三田、塾生会館 103 号室@日吉)に掲示し、室内常設展示・喫茶企画参加団体メーリスにもお知らせします。**必ず確認していただくようお願いします**。

(7)中庭模擬店と室内常設展示・喫茶企画の兼ね合いについて

今年度は、中庭模擬店と室内常設企画両方へ参加申請を出すことを認めます。しかし、中庭模擬店・室内常設企画共に**抽選が行われた場合**、最終的な出展はどちらか片方だけしか認めず、両方への出展は禁じます。中庭模擬店・室内常設企画共に抽選で当選した際は、抽選の実施日が遅い方の**抽選の日(7 月 3 日(火))から 5 日以内**に、どちらに出展するかを選ぶようにしてください。

※どちらか一方のみで抽選があった場合は、中庭模擬店・室内常設展示企画の両方に出展する

ことが可能です。詳しくは三田祭実行委員会までご相談ください。

(8)同一団体として出展していただく場合について

団体内の構成員が同一であり、同様の企画を三田祭にて行われる予定の団体は同一団体として出展していただきます。その場合、三田祭実行委員会から出展に関するご相談をさせていただきます。あらかじめご了承ください。

(9)前期分科会

室内常設展示・喫茶企画団体を対象に前期分科会を行います。日時は 6 月 19 日(火)19:00～@三田キャンパスです。**必ず出席してください。**分科会では主に以下のことを行います。

- ・今後の手続き等の説明
- ・三田祭実行委員会からのお知らせ
- ・(分割教室に限り)**同じ教室を使用する団体同士の顔合わせ・責任団体の決定・教室内配置決定**

(10)運営に関する禁止事項・注意事項(第 60 回三田祭における禁止事項・注意事項より抜粋)

①企画教室内の装飾について

教室壁面、天井及び机椅子には、**白無地紙養生テープでのみ直接の装飾を認めます。白無地紙養生テープ以外での装飾は一切禁止です。**ならびに、以下の場所等への装飾は禁止します。

- ・窓ガラス
- ・テレビ等の機材
- ・黒板
- ・ブラインド
- ・その他の学校設備

※使用可能なテープに関しては、今後変更になる可能性もあります。その際は分科会等でお知らせします。

※より詳細な装飾場所に関する注意は第 60 回三田祭における禁止事項・注意事項(P.40)に記載されております。併せてご確認ください。

②火気について

教室内での**火気の使用・火災発生の恐れのある物品の持ち込みを禁止**します。火気を使用した調理を希望する団体は、室内常設喫茶企画ではなく**中庭模擬店企画**に参加してください。

③食中毒防止のために

飲食物を取り扱う場合、食中毒を未然に防ぐため、三田祭実行委員会として対策を実施しています。しかし、団体の方にも常に食中毒への危機意識を持っていただくことが必要です。

近年、団体が企画終了後、キャンパスに食材を放置することがとて多くなっています。**未開**

封のものであれば、食材のラベル等に記載されている適切な手段を用い食材の保存が可能ですが、三田祭実行委員会が適切な保存手段でないと判断した場合は保健所の指導により、衛生面を考慮して処分します。三田祭本祭期間中は 4 日間の食材をすべて持ち込むのではなく、1 日ごとに分けて持ち込むようにしてください。

また、加熱調理を行わずに生肉・生魚・生卵等の生もの、米(加熱調理したものも含む)を飲食物として提供することを禁止します。禁止された食品や調理方法は、保健所の判断により変更する場合があります。詳しくは分科会等でお知らせします。

④食品の売り歩き・店頭以外での飲食物受け渡しの禁止について

三田祭では、企画場所(出展場所)以外での企画の運営・発表は認められていません。また、食中毒等の衛生上の問題を発生させる危険性があるため、**売り歩き・店頭以外での飲食物受け渡しは一切禁止**とします。なお、毎年売り方が強引だという来場者の方からの苦情が寄せられていますので、**強引な販売は慎んでください。**

⑤酒類販売について

昨年度に引き続き、酒類の販売が禁止となります。詳しくは、「酒類販売について」(P.39)をご覧ください。

(11)その他運営上の注意

①ゴミ分別について

ゴミ分別の徹底をお願いします。詳しくは後期分科会にてお知らせします。協力よろしくお願いします。

②電力使用について

電力(コンセント)の使用を希望する団体は「電力管制部より」(P.36)をご覧ください。

(12)パネルについて

パネルとは、1 つの教室を複数団体で共有する際の仕切り、あるいは装飾が自由にできる壁のような役割をするもので、例年多くの団体に利用していただいています。昨年度は 1 枚 1,900 ~7,400 円でした(大きさにより料金が異なります)。詳しくは後期分科会にて説明します。

(13)入場料の徴収について

室内常設展示企画は、団体の日頃の活動の成果を発表していただく場です。多くの来場者の方に自由に企画に参加していただくために、入場料の徴収を禁止します。販売を中心とした企画をお考えの団体は企画を再考した上で、参加申込書受付日にて三田祭実行委員会にご相談ください。

(14)出展準備金について

出展準備金とは三田祭本祭期間中に販売を行う団体の方に必要なつり銭のことです。三田

祭本祭期間前に準備をしていただく必要がありますので、ご注意ください。詳しくは、前期分科会にてお知らせします。

～今後の主な手続き～

参加申込書提出

〔新規団体(昨年度参加していない団体や有志で参加する団体)〕

5月23日(水)・5月24日(木)@三田・日吉

〔既存団体〕※昨年度有志で参加した団体は、新規団体の日に提出してください。

5月28日(月)@三田・日吉

※下記の時間にお越しください。

三田キャンパス西校舎学生団体ルーム 29 番(12:30～18:00)

日吉キャンパス塾生会館 103 号室(12:30～16:15)

※必要なもの…参加申込書(新規団体はコピーを提出してください)

罰則制度に関する誓約書

企画書(新規団体のみ。詳細は P.7)

部屋割り発表

6月11日(月)@三田・日吉

※参加団体メーリスでもお知らせします

前期分科会

6月19日(火)19:00～@三田

※前期分科会には必ず企画内容を十分に把握している方がご参加ください。

3.講演会企画

(1)講演会企画とは

塾内外から著名人を招き講演会を開いたり、演奏会を行ったりする企画です。割り当てられる教室は収容人数 350 人以上の大教室、または 600 人以上収容できる西校舎ホール・南校舎ホールです。

(2)企画場所

西校舎 501・517・519 番教室・西校舎ホール・南校舎ホール

※西校舎ホール・南校舎ホールの使用を希望するにあたって、以後手続きが異なる場合がございます。詳しくは、「西校舎ホール・南校舎ホールにおける企画について」(P.23)を参照の上、参加手続きを行ってください。

(3)使用教室・タイムテーブルの決定方法

6 月 22 日(金)に行う前期分科会にて説明します。こちらを欠席されますと**使用教室・タイムテーブル決定の際に著しく不利となります**ので、必ずご出席ください。

～今後の主な手続き～

参加申請書提出

〔新規団体〕 5 月 23 日(水)・5 月 24 日(木)@三田・日吉

〔既存団体〕 5 月 23 日(水)@三田・日吉

※下記の時間帯にお越しください。

日吉キャンパス塾生会館 103 教室(12:30～16:15)

三田キャンパス西校舎学生団体ルーム 29 番(12:30～18:00)

※必要なもの・・・参加申込書(新規団体はコピーしたものを提出)

罰則制度に関する誓約書

新規企画書(新規団体のみ)

前期分科会

6 月 22 日(金) @三田 19:00～

※必ず企画内容を十分に把握している方がご参加ください。

西校舎ホール・南校舎ホールの使用を希望する団体の方へ

(1)はじめに

西校舎ホールは西校舎 1 階、南校舎ホールは南校舎 5 階にある特別教室で、**西校舎ホール・南校舎ホールの規模・設備でなければ成立しない企画のみ**を使用対象とします。西校舎ホール・南校舎ホールの使用可否については、各団体に提出していただく西校舎ホール・南校舎ホール使用希望申請書をもとに判断します。西校舎ホール・南校舎ホールの使用が決定した際にはでき

る限りのお手伝いをさせていただきますので、よろしくお願いします。

なお、三田祭への出展、および西校舎ホール・南校舎ホールの使用希望が叶わない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

(2)今後の手続き予定

以下は西校舎ホール・南校舎ホールを使用する企画に参加していただく団体の方のみ、各企画における手続きとは別途に行っていただく手続きです。

6月11日(月)「西校舎ホール・南校舎ホール使用希望メール」提出締切

メールにて申請を受け付けます。詳細は後述します。

6月18日(月) 西校舎ホール・南校舎ホール仮タイムテーブル通知

メールにて西校舎ホール・南校舎ホール使用の可否、及び仮タイムテーブルを告知します。

6月22日(金) 西校舎ホール・南校舎ホールタイムテーブル決定協議

場所:三田キャンパス 校舎と教室は決定次第ご連絡します。

時間:19:00～

こちらが作成した仮タイムテーブルをもとに、タイムテーブル決定協議を行います。団体責任者や三田祭責任者、企画内容を把握している方がお越してください。仮タイムテーブルで団体の方の第1希望がすべて通った場合は協議を行いません。

10月中旬「西校舎ホール・南校舎ホール企画書」提出締切

詳細は後期にお知らせします。

(3)西校舎ホール・南校舎ホール使用希望メールについて

- ① 企画希望場所(西校舎ホールまたは南校舎ホール)
- ② 団体名・連絡先(携帯メールアドレス・PC メールアドレス・携帯電話番号)
- ③ 企画目的
- ④ 企画内容(現段階でわかる範囲でいいので、できるだけ詳しく記入してください。)
- ⑤ 集客予定人数
- ⑥ 使用予定機材(マイク・PC等)
- ⑦ 企画場所が西校舎ホール・南校舎ホールでなければならない理由
- ⑧ 希望タイムテーブル

※1 企画につき**準備・撤収を含め 150 分以内**で、日付・時間を必ず明記し、**第3希望まで**記入してください。なお、それぞれの希望では**時間と日付を必ず変えるよう**お願いします。同じ日時・時間を記入していた場合、タイムテーブル決定の際に不利になることがあります。

例:①22日 10:00～12:30 ②23日 15:30～18:00 ③24日 13:00～15:30

①の場合、準備 10:00～10:30、実質公演時間 10:30～12:00、撤収 12:00～12:30 のよう

になります。

以上 8 点を記入して作成した Word ファイルを添付して、6 月 11 日(月)までに三田祭実行委員会(info@mitasai.com)にメールにて提出してください。提出が遅れた場合、タイムテーブル決定の際に不利になりますので、必ず期日までにご提出ください。

第 60 回三田祭実行委員会連絡先

三田キャンパス

西校舎学生団体ルーム 29 番(12:30~18:00)

Tel) 03-3453-4070

Mail) info@mitasai.com

日吉キャンパス

塾生会館 103 号室(12:30~16:15)

Tel) 045-562-4666

4.時間制企画

(1)時間制企画とは

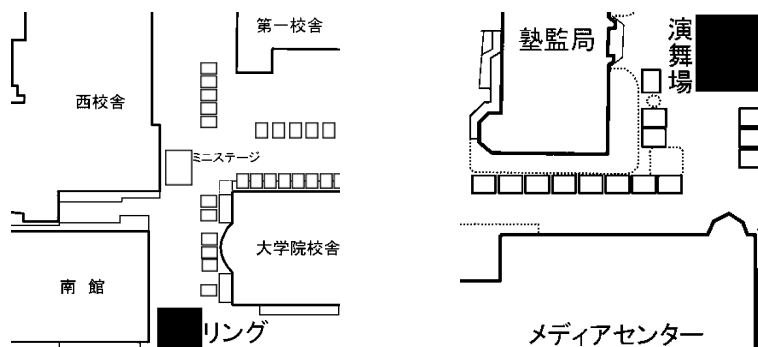
ダンス・劇・武道・格闘技等の発表を、一部の日または一部の時間にのみ行う企画を指します。さらに、企画場所によって「室内時間制企画」と「室外時間制企画」に分類します。

- 注意** ・講演者等を招いての企画は、原則として「講演会企画」でのみ可能です。ただし、企画の性質上時間制企画として行う必要がある場合は、ご相談ください。
- ・時間制企画では飲食物及び金銭の取り扱いはできません。

(2)企画場所

- ①室内時間制企画...第 1 校舎・院校舎・西校舎の教室
- ②室外時間制企画...リング（南館前）・演舞場（塾監局前）

リングは格闘技等の発表に使用できます。演舞場は屋外での発表の場として、幅広い企画に使用できます。なお、リング・演舞場のいずれにも**電力は供給できません**。



(3)要望書

時間制企画を出展する場合、参加申込書と併せて「**要望書**」の提出が必要です（室内と室外で様式が異なります）。要望書の記載内容をもとに、部屋割り・タイムテーブルを作成します。

本日のガイダンス終了後、教室前方にて要望書を配付します。
（後日、三田祭実行委員会の部室に来室して受け取ることもできます。）

(4)部屋割り・タイムテーブルの決定方法

要望書を踏まえて調整を進め、前期分科会にて決定します。室内時間制企画では日単位で教室を割り当て、室外時間制企画ではタイムテーブルを編成します。調整にあたり、電話をおかけすることがあります。なお、他団体との兼ね合いにより、ご希望に添えない場合もあります。

- 注意** ・前期分科会までは業者の方への発注等はお控えください。前期分科会以前での取引により発生した損害について、三田祭実行委員会には責任を負いません。
- ・室内時間制企画については、**企画を実施する日にのみ**教室を割り当てます。教室でのリハーサル等は三田祭の実施時間外で行ってください。

(5)電力・音響機材

「電力管制部より」(P.36)、「音響サービスより」(P.37) をご覧ください。

(6)今後の主な手続き

	参加申込書提出		前期分科会
日付	新規団体	5月23日(水)・24日(木)	6月27日(水)
	既存団体	5月23日(水)	
場所	三田・日吉		三田
時間	三田	12:30～18:00	19:00～20:00
	日吉	12:30～16:15	
備考	【提出物】 ・参加申込書（ 新規団体はコピー ） ・罰則制度に関する誓約書 ・ 要望書 ・新規企画書(新規団体のみ)		詳細は約2週間前にメーリングリストにてお知らせします。

※新規団体・既存団体の区別については P. 6 をご覧ください。

5.室内音楽企画

(1)室内音楽企画とは

教室を使用してライブやコンサートを行う企画です。使用する教室によってライブハウス・大教室コンサートの 2 つの企画に分けられます。

参加を希望される方は以下の項目について十分に考慮した上で、**どちらの企画場所を希望するかを参加申込書の「今年度企画内容」の欄に必ず明記してください。**また、両方の企画場所を希望される場合は、両方の企画場所を「今年度企画内容」の欄に明記してください(参加申込書を複数枚提出していただく必要はありません)。

(2)企画場所

- ①ライブハウス…西校舎 512～516 番教室(100 人程度収容できる教室)
- ②大教室コンサート…西校舎 526・531・533 番教室(500 人程度収容できる階段教室)

(3)機材・PA について

①ライブハウス

PA 機材等の準備・当日の PA ともにすべて各団体で行っていただきます。

②大教室コンサート

音響サービスが PA 機材や照明機材を準備し、当日の PA もすべて行います。大教室コンサートを使用する参加団体の方には PA 機材・照明器具等にかかる諸費用を負担していただきます。

(4)参加をご検討中の方へ(タイムテーブル希望用紙について)

参加ガイドンス終了後、教室前方にて配布します。室内音楽企画に参加を希望する団体の方は必ず取りに来てください。なお、タイムテーブル希望用紙は参加申込書と併せて参加申込書受付の際に提出してください。タイムテーブル希望用紙を取り忘れた場合は、三田祭実行委員会部室までお越しください。

(5)部屋割り・タイムテーブルの決定方法について

ライブハウスと大教室コンサートでは、タイムテーブルの決定方法が異なりますのでご注意ください。昨年度同様、今年度も室内音楽企画のタイムテーブルはメインステージ・ミニステージ企画のタイムテーブル発表後に決定します。メインステージ企画にも参加される団体の方はご自分の団体のステージ公演、機材共有先の団体のステージ公演も考慮の上、希望する企画場所のタイムテーブル提出方法に沿って提出してください。

①ライブハウス

部屋割りに関しては各団体の要望をもとに三田祭実行委員会が決定し、**前期分科会(6 月 26 日(火))にて発表します。**部屋割りに関してご希望がありましたら、必ず参加申込書提出の際に申

し出てください。原則として発表後の変更は受け付けません。

タイムテーブルに関しては、前期分科会にて部屋割り発表後に時間を設けますので、同じ教室に割り当てられた団体の方同士で公演時間帯を話し合ってください。

※前期分科会には必ずタイムテーブルの決定に責任を持てる方がご参加ください。

また、室内音楽企画のライブハウスに参加される団体数が年々増えており、希望通りの演奏時間が確保できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

②大教室コンサート

前期分科会にて、大教室コンサートのタイムテーブル希望に関する申請書とアンケートを配布しますので、三田または日吉の三田祭実行委員会部室に必ず両方の書類を提出してください。申請書の内容を考慮した上で、音響サービスが部屋割り・タイムテーブルを決定し、発表します。原則として発表後の変更は受け付けません。

部屋割り・タイムテーブルに関しては、参加団体が多い場合ご希望に沿えないこともありますのであらかじめご了承ください。

(5)電力・音響機材について

「電力管制部より」(P.36)、「音響サービスより」(P.37)をご覧ください。

～今後の主な手続き～

参加申込書提出

〔新規団体〕 5月23日(水)・5月24日(木) @三田・日吉

※必要なもの…①参加申込書のコピー ②新規企画書(→P.7を参照)

③罰則に関する誓約書

〔既存団体〕 5月25日(金) @三田・日吉

※必要なもの…①参加申込書 ②罰則制度に関する誓約書

下記の時間帯にお越しください。

三田キャンパス西校舎学生団体ルーム 29 番(12:30～18:00)

日吉キャンパス塾生会館 103 号室(12:30～16:15)

前期分科会

6月26日(火)19:00～@日吉

※前期分科会には必ず企画内容を十分に把握している方がご参加ください。また、参加できる人数は 1 人までとします。2 人以上の参加は受け付けないのであらかじめご了承ください。なお、教室は後日お知らせします。

6.メインステージ企画

(1)メインステージ企画

中庭に設置された特設ステージで、ダンス・ライブ等の大人数の団体による公演や、大規模な演出、または音響等を効果的に使用し公演することを希望される団体向けの企画です。

メインステージ企画に参加するには運営分担金とは別に、メインステージ料金が必要となります。**今年度のメインステージ料金はステージ業者の人的費及び機材価格の高騰等により昨年度の 60 分あたり 66,000 円(1 分あたり 1,100 円)から若干増額する可能性があります。詳細が決定し次第すぐにご連絡いたします。**なお、このメインステージ料金は 7 月上旬に集めさせていただく予定となっております。例年より早い集金となりますので、ご注意ください。安全なステージ運営のため、ご理解ご協力をお願いします。

また、電力使用料金の値上げのため、希望通りの電力を供給できない可能性があります。あらかじめご了承ください。

※メインステージ料金とは、メインステージの設営・音響照明・電力供給にかかる費用の一部を参加団体に負担していただくものです。

(2)企画場所

南校舎前特設ステージ

(3)注意事項

以下の注意事項をよく読み、参加手続きを行ってください。

- ①1 企画あたりの公演時間は準備・撤収の時間を含め、5 分を 1 つの単位として最低 15 分、最大 60 分まで申請可能です。
- ②近年メインステージ企画に参加する団体数が増加傾向にあるため、公演日時・公演時間・公演時間帯等ご希望に添えない場合がございます。
- ③**新規・既存に関わらず全団体 5 月 25 日(金)に参加申込書を提出してください。**以下の団体は昨年度の参加有無に関わらず新規団体となります。
 - ・個人の有志で参加する団体
 - ・所属サークル内でバンドを結成する等、サークルとは別に有志で参加する団体
 - ・複数のサークルで 1 つの有志団体として参加する団体
- ④以前、サークルの有志で参加する団体の増加により 1 団体当たりの公演時間を短縮せざるを得ない状況になりました。サークルとは別に参加される場合は、**所属サークルの公演時間にも影響が出ることがあります**ので、所属サークルに**あらかじめ了承を得た上で**参加するようにしてください。また、**参加団体数が多い場合は、参加をお断りすることもあります**のでご了承ください。
- ⑤三田祭実行委員会では、メインステージで使用する**アンプ・ドラム等の機材の貸し出しは原則行っておりません**。基本的には各団体で用意していただきますが、もし必要がある場合には、三田祭実行委員会までご相談してください。

- ⑥新規団体、既存団体に関わらず、参加申込書を提出する際にタイムテーブル希望用紙とメインステージ企画規定の企画書も提出していただきます。企画書に記入する詳細な内容については、参加ガイドンスで配布したそれぞれの用紙の裏面を参照してください。
- ⑦参加団体があまりにも多い場合は抽選を行います。抽選がある場合、6月7日(木)までにメールあるいは電話でお知らせします。また、抽選は6月16日(土)11:00～16:00に三田キャンパスにて行うことを予定しています。抽選に参加される方は団体代表者もしくは三田祭担当者のどなたかお一人で結構です。また、当日は必ず学生証を持参するようお願いいたします。

(4)タイムテーブル決定方法

今年度は以下の方法でタイムテーブルを決定します。

- ①参加申込書提出の際にタイムテーブル希望用紙を回収します。
- ②回収したタイムテーブル希望用紙をもとに、三田祭実行委員会が仮タイムテーブルを作成します。
- ③団体数が著しく多く、全団体の公演を行うことが困難であると判断した場合、希望通りの時間を確保できないことがあります。
- ④以上をふまえ、メインステージ企画前期個別面談を行います。
- ⑤前期個別面談での話し合いをもとに、後日タイムテーブルを決定します。
- ⑥決定したタイムテーブルは、メールでお知らせします。

※タイムテーブルはメインステージ企画→ミニステージ企画→時間制企画→室内音楽企画の順に決定します。メインステージ企画のタイムテーブルはミニステージ企画、時間制企画、室内音楽企画よりも前に決定しますので、これらの企画にも参加する団体はご注意ください。

※タイムテーブルを決定する際、以下の事項は考慮しません。

- ・OBOG、社会人メンバーに関すること
- ・集客に関すること
- ・他企画との重複
- ・声の調子、ストレッチ等

(5)前期個別面談

6月20日(水)～22日(金)に三田キャンパス西校舎学生団体ルーム30番にて行います。前期個別面談の日時は参加申込書提出の際に決めていただきます。あらかじめ希望日時を考えておいてください。面談は1団体30分を予定しています。上記日程で都合がつかない場合はご相談ください。また、メインステージ企画では前期分科会を行いません。

※個別面談には必ず企画内容を把握している方がご出席ください。

(6)スクリーン

今年度も昨年度同様メインステージにスクリーンを設置する予定です。ただしスクリーンの使用は、原則として企画時間内のみとさせていただきます。機材等の搬入出時には使用できません。企画中等、ご使用いただけたらと思います。あらかじめご了承ください。

～今後の主な手続き～

参加申込書受付日

[新規・既存団体]

5月25日(金)@三田・日吉

※下記の時間帯にお越しください。

三田キャンパス西校舎学生団体ルーム 29 番(12:30～18:00)

日吉キャンパス塾生会館 103 号室(12:30～16:15)

※必要なもの…参加申込書(新規団体はコピーを提出してください)

タイムテーブル希望用紙

メインステージ企画規定の企画書(新規・既存に関わらず提出してください)

罰則制度に関する誓約書

新規企画書(新規団体のみ)

前期個別面談について

メインステージ企画では前期分科会ではなく前期個別面談を行います。

6月20日(水)～6月22日(金)

7.ミニステージ企画

(1)ミニステージとは

ミニステージは、多くの塾生がより幅広い形で気軽に三田祭に参加できるように設けられています。サークル等の団体はもちろん、個人単位でもぜひお気軽にご参加ください。

(2)企画場所

西校舎 519 番教室前に木製土台を組み合わせたミニステージを設置します。ミニステージの大きさは縦 2.7m×横 9m×高さ 0.75m です。今年度から、ミニステ横に平台を常設するようになりました。つきまして、昨年度まではミニステージの横の長さが 5.4m でしたが、今年度より 9m になります。

(3)電力・音響機材について

電力・音響機材(マイク等)が使用可能です。詳しくは「電力管制部より(P.36)」、「音響サービスより(P.37)」をご覧ください。アンプ等、マイク以外の音響機材の使用を希望する場合は三田祭実行委員会にご相談ください。ご希望に沿えない場合もありますのであらかじめご了承ください。詳

細は前期分科会にてお知らせします。

(4)参加をご検討中の方へ(タイムテーブル希望用紙について)

参加ガイドンス終了後、教室前方にて配布します。ミニステージに参加を希望する団体の方は必ず取りに来てください。なお、タイムテーブル希望用紙は参加申込書と併せて参加申込書受付の際に提出してください。タイムテーブル希望用紙を取り忘れた場合は、三田祭実行委員会部室までお越しください。

(5)タイムテーブルの決定方法

タイムテーブル希望用紙をもとに三田祭実行委員会でタイムテーブルを作成します。各団体の希望を考慮しながら前期分科会で決定します。前期分科会(6月25日(月))には必ずご出席するようお願いいたします。タイムテーブル希望用紙のご希望に沿えない場合もありますのであらかじめご了承ください。

※前期分科会までは業者の方への発注、依頼等はお控えください。前期分科会以前での取引により発生した損害に関して三田祭実行委員会で責任を負いかねますのでご了承ください。

(6)ミニステージに関する禁止事項・注意事項

ミニステージで企画を行うに当たり、以下のことにご注意ください。これらの事項に違反する行為が発見された場合、企画中止等の処分を取らせていただく可能性があります。

- ①企画発表はミニステージ上で行うようにしてください。やむを得ずミニステージ周辺も利用する必要がある場合は三田祭実行委員会まで必ずご相談ください。
- ②タイムテーブルの時間は厳守してください。時間に遅れますと他の方にも迷惑がかかることがあります。
- ③機材設備及びミニステージを破損・汚損するような行為は禁止します。
- ④雨天や暴風等の悪天候時にはミニステージ企画を中止することがあります。また、企画における機材の破損等は三田祭実行委員会では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤来場者・建物・機材設備等の安全が確保できないと三田祭実行委員会が判断した場合には、企画を中止していただくことがありますのでご注意ください。

～今後の主な手続き～

参加申込書提出

〔新規団体〕 5月23日(水)・5月24日(木)@三田・日吉

※必要なもの…①参加申込書のコピー ②タイムテーブル希望用紙

※必要なもの…③新規企画書(→P.7を参照) ④罰則制度に関する誓約書

〔既存団体〕 5月25日(金) @三田・日吉

※必要なもの…①参加申込書 ②タイムテーブル希望用紙 ③罰則制度に関する誓約書

※下記の時間帯にお越しください。

三田キャンパス西校舎学生団体ルーム 29 番(12:30～18:00)

日吉キャンパス塾生会館 103 号室(12:30～16:15)

前期分科会

6月25日(月)19:00～@三田

※前期分科会には必ず企画内容を十分に把握している方がご参加ください。また、**参加できる人数は 1 人までとします。2 人以上の参加は受け付けないのであらかじめご了承ください。なお、教室は後日お知らせします。**

V.三田祭実行委員会からのお知らせ

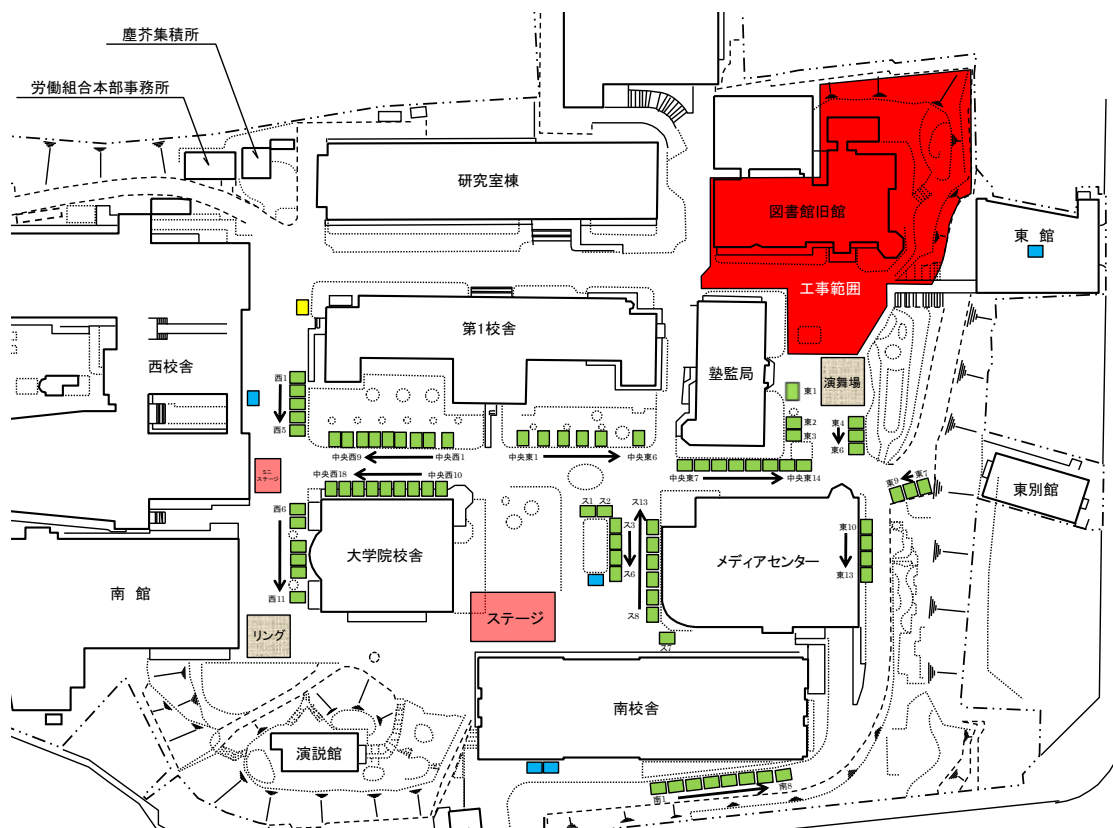
1.総務局より

1.団体構成員名簿提出について

第 60 回三田祭におきまして、より安全で円滑な運営のため、出展団体管理の一環として出展される全団体の方に団体構成員名簿を提出していただきます。団体構成員名簿は団体に所属されている方全員のお名前等を記載していただきます。詳しい記載内容や提出期限等は、後期分科会にてお知らせします。ご協力をお願いします。

2.図書館旧館改修工事に伴う中庭の配置変更について

三田キャンパスの図書館旧館は、2017 年 1 月から約 2 年間にわたり改修工事を行っております。改修工事に伴い、中庭模擬店やリング等の配置が下図のように大幅に変更となります。工事の進捗次第ではその他変更が生じることもありますので、今後も情報にご注意ください。円滑な運営のため、ご協力をお願いします。配置変更により不具合等ありましたら、速やかに三田祭実行委員会までご連絡ください。



慶應義塾大学 第 60 回三田祭実行委員会
総務局長 森光輝

2.財務局より

1.分担金システムについて

三田祭は慶應義塾の「独立自尊」の精神の下、創り上げられる学園祭です。そのため、財務面においても自立的な学園祭運営を目指し、参加団体から三田祭の運営に必要な費用を分担金という形で負担をお願いしています。また、三田祭実行委員会としても、渉外局を通じて財源の確保を行い、参加団体の負担軽減に努めております。

今年度の分担金の金額は、参加団体数や団体構成員数を考慮した上で決定します。本資料には昨年度のご金額を記載しておりますのでご参照ください。なお、決定した分担金の金額につきましては、後期分科会または個別説明会にてお知らせします。

1-1.運営分担金【昨年度】

(400 円 × 団体に所属する塾生の数) × 企画数

三田祭への参加機会に対してお支払いただく分担金であり、参加団体に所属する塾生全員に負担していただきます。教授や他大学生は含まれません。ただし、団体構成員の三田祭への参加の有無に関わらず、団体に所属している塾生全員に負担していただきます。

1-2. 企画分担金【昨年度】

- ・中庭模擬店企画 1 企画につき 20,000 円
- ・校舎内での販売企画 1 企画につき 10,000 円

金銭收受を伴う企画で三田祭運営に必要な費用を分担することを目的とし、企画種類による費用負担の均整を図っています。金銭收受を伴う企画を行う団体が対象となりますので、金銭を来場者から受け取らない企画に関しましては、負担していただく必要はありません。

また、金銭收受が企画の性質上やむを得ないかつ、企画分担金の負担が団体にとって困難であると判断された場合に限り、三田祭への幅広い参加機会を確保することを目的として、例外的に免除を認めることがあります。詳しくは、後期分科会でお知らせします。

■上記分担金以外にも企画に応じてプロパンガス・メインステージ・パネル・電力・容器・レンタル器具・音響設備・照明設備等の費用が発生します。これら外部業者が絡む費用に関しましては、後期分科会で詳しくお知らせします。

■各種分担金や企画に必要な費用は、10 月に行われる個別面談にて金額を確定します。参加申込書の提出時にお持ちいただく必要はありません。なお、メインステージ企画のステージ料金に限り、7 月上旬にお支払いいただく予定となっております。ご注意ください。

2.第 59 回三田祭決算及び第 60 回三田祭予算について

前期分科会以降に配布する資料にて第 59 回三田祭決算及び第 60 回三田祭予算を開示いたします。ご了承ください。

慶應義塾大学第 60 回三田祭実行委員会
財務局長 佐久間彩

3.電力管制部より

(1) 電力管制部について

三田祭では、多くの企画を同時に行うため一度に大量の電力を消費します。従って、通常の大学校舎設備だけでは各企画に十分な電力を供給できません。そのため三田祭期間中は三田祭実行委員会が大学側の許可を得た上で校舎の電力を管理・配分し、各企画が安全かつ円滑に行えるよう電力を供給しています。

(2) 電力の使用に関するお願い

大学校舎の電力には絶対的な限界量があり、すべての企画においてご希望通りの電力を供給することは大変難しくなっています。参加団体の方々には、「**それぞれの企画理念を実現するための最低限度の電力**」で企画を運営することに、ご理解ご協力をよろしくお願いします。昨年度に引き続き三田祭期間中のさらなる節電のご協力をお願いする可能性があります。詳しい対応につきましては決まり次第連絡しますが、あらかじめご了承ください。

(3) 電力使用料について

三田祭期間中は莫大な電気代がかかるため、電力を使用される参加団体の方々には、**電力使用料**を別途徴収させていただきます。あらかじめご了承ください。

(4) 今後の手続きについて

① 各前期分科会

申請方法についての詳細をお伝えします。申請受付は 8 月開始ですのでご注意ください。

② **電力申請受付[8 月 1 日(水)~9 月 9 日(日)]※日曜日も含む**

三田祭公式ウェブサイト、メーリスにて配布する申請書を通しての申請受付を予定しています。後述の電力面談日程もこの際に要望を聞き、個別に決定します。期間内に申請をしていただけない場合、ご希望の電力量を供給できない可能性があります。十分ご注意ください。

③ **電力面談[9 月 19 日(水)、20 日(木)、21 日(金)]@三田キャンパス学生団体ルーム 30 番]**

各参加団体の方と個々に面談を行い、相談の上消費電力を決定します。なお、これより先の変更は原則受け付けられません。早めに団体内で話し合うようご協力お願いします。

(5) 参加申込書への記入

電力使用をお考えの団体の方は、参加ガイダンスにて配布する参加申込書の電力使用予定機器(その消費電力量(W))の欄に使用予定のあるすべての機器名とその消費電力の記入をお願いします。また後期に正式な申請を受け付けますので、現段階で把握している範囲での記入で構いません。その際、主な電子機器の消費電力の目安として以下の表を参考にしてください。

種別	消費電力目安(W)	種別	消費電力目安(W)
ノートパソコン	100	プロジェクター	350
アンプ	100～500	スポットライト	500
オーディオミキサー	100～300	CD デッキ	100
スピーカー	200～500	キーボード(楽器)	30

4.音響サービスより

※音響サービスとは、三田祭期間中のステージや公演の音響設備を担っている放送研究会のことです。利用には、申請の必要がありますのでご注意ください。

(1)音響に申請するとできること

- ・大教室(西校舎 526,531,533 番教室)で行われる音楽団体等の発表における PA & SR(録音も含む)
 - ・参加団体に依頼されたマイク、照明等の貸し出し及びセッティング
- 以上の2点が主です。この他に音響に関することでご希望等ありましたらご相談ください。

大教室コンサート

音響サービスが PA 機材や照明機材を準備し、当日の PA を行います。希望団体には大教室コンサート申請用紙等を提出していただきます。(対象:室内音楽企画に出展する団体)

※参加希望団体の方には可能な限り、9月中旬に日吉大ホールでの大教室コンサトリハーサルに参加していただきます。こちらのリハーサルに参加することで、本番での PA による不備が減ると同時に音響に関する細かい事前打ち合わせが可能です。是非ご参加ください。

※ライブハウスは大教室コンサートと異なり、西校舎の小・中教室で行われ、各団体が機材や PA を用意していただくものです。

機材申請・照明申請

学校が設置、所有する機材(マイク等)や照明を管理し、貸し出します。(対象:室内ゼミナール企画、室内常設展示・喫茶企画、時間制企画、講演会企画、室内音楽企画) 詳細は、後日お知らせいたします。

※照明を使用する際に暗幕等が必要であれば、各団体でご用意ください。

※詳細として、機材の申請を三田祭実行委員会に、照明の申請を音響サービスに行ってください。

(2)音響サービスに関する今後 ※時期は目安ですので前後する可能性があります。

6 月下旬	各種分科会 室内音楽企画前期分科会 大教室コンサート申請用紙配布
7 月中旬	大教室コンサート申請用紙回収
7 月下旬	大教室コンサートタイムテーブル発表
9 月下旬	室内音楽企画後期分科会 大教室コンサート各種申請用紙配布
11 月初旬	音響面談・照明面談(同時に行います) マイク、照明決定発表・大教室コンサート各種申請用紙回収
11 月下旬	三田祭本祭

※必ず各ガイダンス、分科会、面談に参加し、申請書は提出期限を厳守してください。提出期限を守らないと参加できない場合があります。

連絡先:音響サービス 主任 松本あすか

TEL:090-9016-3842

MAIL: mita.sound.chief@gmail.com

5. 渉外局より

昨年度の三田祭実行委員会の収入内訳は、以下の通りです。

- ・ **広告、福引等による協賛金収入** …26%
- ・ 参加団体の運営分担金(塾生 1 人あたり 400 円) …28%
- ・ 参加団体負担のインフラ関連費(電力使用料、ステージ企画参加費等) …25%
- ・ 三田祭パンフレット・グッズ販売収入 …7%
- ・ 全塾協議会交付金 …7%
- ・ 前年度繰越金 …7%

三田祭実行委員会では、獲得した協賛金のすべてを参加団体に還元しています。

具体的には、三田祭の中庭ステージ設営費、三田祭期間中の電気代や水道代、団体の方に配布するスタッフマニュアルの製作費等に協賛金を使っています。

三田祭実行委員会の協賛活動へのご理解をよろしくお願いします。

6. 部屋割り担当より

(1)節電のお願い

三田祭では、例年節電に励んでいます。そのため、参加団体の皆様にはご不便とご迷惑をおかけしますが、第 60 回三田祭におきましても、節電にご理解とご協力をよろしくお願いします。

(2)空調に関して

原則として、特別な理由がない限りはシステムの都合上、送風以外使えない設定となっています。もしやむを得ず、冷暖房が必要となる場合には、後期分科会にて三田祭実行委員会にご相談いただき、**個別面談にて申請書を提出していただきますよう、お願いします。**なお、申請していただいた場合も、システムの都合上、すべてのご希望には沿えない可能性があることをご了承ください。

7. 酒類販売について

近年、酒類に関する事故が多発しており、酒類に対する規制が厳しくなっています。その中で、酒類販売を希望される団体の方々が一定数存在する一方で、酒類販売を行ったことに起因する事故が起きてしまった場合、三田祭の存続そのものが危ぶまれることにもなりかねません。そのため、酒類販売を行う意義やリスクを比較考量した結果、**今年度も酒類販売を行わないことになりました。**また例年通り、団体内飲酒・キャンパス内への酒類の持ち込み・泥酔者の立ち入りも禁止です。ご理解とご協力の程よろしくお願いします。

8. 企業協賛企画について

(1) 概要

第 60 回三田祭では、企業等から協賛を得て企画を実施することを**一定の条件の下で**認めます（このような企画のことを以下「企業協賛企画」といいます）。これは、団体様の自助努力によって出展にかかる費用を補填し、また企画の質と多様性を向上することを目的に認めるものです。

(2) 対象外の企画種類

以下の企画を出展する団体は、企業協賛企画を実施できません。

- ・講演会企画
- ・金銭收受を行う企画

これらを含む複数の企画を出展する場合、出展するすべての企画について実施できません。例えば、講演会企画と室内時間制企画を出展する場合には、室内時間制企画についても企業協賛企画とすることはできません。

(3) 実施条件・手続き方法等

実施条件や手続き方法等については、別途ご用意している『企業協賛企画実施の手引き』（以下「手引き」といいます）にのみ記載しています。企業協賛企画の実施を検討する場合は、まずこの手引きをお受け取りください。**手引きは三田祭実行委員会の部室でのみ配付します。**

手引き配付期間...6月4日(月)～8月31日(金)

(期限以降は一切配付しません。)

9. 各種書類の電子配布について

第 60 回三田祭においては参加ガイドンス以降、参加団体の皆様に配布する各種分科会資料や申請書を三田祭公式ウェブサイトへアップロードします。資料を紛失した場合やデータとして保存したい場合はご活用ください。ただし、以下の注意事項に留意してください。

※各種資料を三田祭公式ウェブサイトへアップロードするのはそれぞれの行事が終わってからです。各行事で資料の詳細な説明をしますので、分科会等には必ず出席してください。

※三田祭実行委員会へ提出する書類はすべて原寸大(A4 サイズ)に印刷して提出してください。

10. ミスコン企画について

第 60 回三田祭において、ミスコン企画及びそれを連想させるような企画を一切お断りさせていただきます。三田祭実行委員会へ慎重に検討した結果、当該企画の実施により三田祭全体の不利益につながる恐れがあると判断したためです。ミスコン企画を検討していた皆様には、このような決断に至りましたことを深くお詫び申し上げます。三田祭の円滑な運営のため、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

IV.第 60 回三田祭における禁止事項・注意事項

目次

1. 総則

- | | |
|------------|----------|
| (1) 目的 | (3) 遵守義務 |
| (2) 三田祭の理念 | (4) 罰則 |

2. 参加

- | | |
|---------------|--------------------|
| (5) 参加資格 | (8) 企画内容変更の禁止 |
| (6) 手続き期限の厳守 | (9) 期日以後の参加辞退の禁止 |
| (7) 企画種類変更の禁止 | (10) 出展権の譲渡及び売買の禁止 |

3. 企画

- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| (11) 外部団体の介入等の禁止 | (20) 著作権等 |
| (12) 政治活動及び宗教活動の禁止 | (21) 装飾 |
| (13) 三田祭における企画以外の宣伝の禁止 | (22) 原状復帰 |
| (14) 営利追求の禁止 | (23) 飲食物の提供及び管理 |
| (15) 入場料徴収の禁止 | (24) 金融機関以外での両替の禁止 |
| (16) 公序良俗に反する行為の禁止 | (25) 大学機材の使用 |
| (17) 火気使用の禁止 | (26) 車輦での入構 |
| (18) 会員勧誘及び個人情報収集の禁止 | (27) 赤い法被の着用の禁止 |
| (19) 配布・販売・企画場所外掲示物及び映像・
原稿等 | (28) トランシーバーの使用の禁止 |

4. 三田祭期間中の行動

- | | |
|-----------------------|-------------------------------------|
| (29) 危険物及びペットの持ち込みの禁止 | (33) 緊急通報 |
| (30) 酒類 | (34) 来場者、他団体及び三田祭実行委員会
への迷惑行為の禁止 |
| (31) 喫煙所以外での喫煙の禁止 | (35) 近隣への迷惑行為の禁止 |
| (32) 立入禁止区域 | |

1. 総則

(1) 目的

本規程は、第 60 回三田祭を安全かつ円滑に運営し、また三田祭の理念を実現することを目的とします。

(2) 三田祭の理念

三田祭は塾生が主体となり、日頃の学生生活の成果を発表する場です。

(3) 遵守義務

参加団体は本規程を遵守しなければなりません。また、ここに定めのない事項でも、法令及び大学の定める規則は遵守しなければなりません。

(4) 罰則

本規程に違反した場合は、別に定める罰則制度により罰則を科します。

2. 参加

(5) 参加資格

三田祭に参加する団体は、現在慶應義塾大学各学部（通信教育課程を含む）に在学している学生を含み、またその学生を主体として三田祭に参加するものに限ります。

(6) 手続き期限の厳守

三田祭は多くの参加団体によって成り立っています。公平を期すため、また運営業務の停滞を防ぐため、各種手続きの期限は厳守してください。

※三田祭に関する手続きは、すべて大学ではなく三田祭実行委員会に対して行ってください。

(7) 企画種類変更の禁止

参加申込書に記入した企画種類の変更は、原則として禁止します。

※企画種類とは、中庭模擬店・室内常設展示・室内常設喫茶・室内ゼミナール発表・講演会・室内時間制・室外時間制・室内音楽・ミニステージ・メインステージを指します。

(8) 企画内容変更の禁止

参加申込書に記入した企画内容の変更は、原則として禁止します。記入した内容に沿って企画を運営してください。また、決められた企画時間・場所で企画を行ってください。

(9) 期日以後の参加辞退の禁止

三田祭への参加を辞退する場合は、期日までに、また速やかに届け出てください。それ以後の辞退は、運営上大きな支障となるため、禁止します。

(10) 出展権の譲渡及び売買の禁止

他団体への出展権の譲渡及び売買を禁止します。

3. 企画

(11) 外部団体の介入等の禁止

ア 外部団体が企画に関するあらゆる活動に介入することを禁止します。

イ 外部団体の宣伝を目的とする活動を禁止します。

ウ 外部団体による協賛を得るには、三田祭実行委員会への申請が必要です。

※三田祭実行委員会では、参加団体の負担軽減のため公式パンフレット・福引企画等において協賛を受けています。

(12) 政治活動及び宗教活動の禁止

三田祭での政治活動及び宗教活動は、禁止します。

(13) 三田祭における企画以外の宣伝の禁止

三田祭における企画以外の宣伝（協賛企業の広告を除く）は原則として禁止します。

(14) 営利追求の禁止

営利の追求は、三田祭の理念に反し、また団体間の不平等や紛争を招くおそれがあるため、禁止します。

(15) 入場料徴収の禁止

入場料の徴収は来場者を限定するため、三田祭期間前・三田祭期間中を問わず禁止します。

(16) 公序良俗に反する行為の禁止

公序良俗に反する行為を禁止します。

(17) 火気使用の禁止

火気（ろうそく・カセットコンロ・お香等）の使用を禁止します（中庭模擬店企画での調理及び喫煙所での喫煙を除く）。また、発電機の使用は中庭模擬店企画を含め禁止します。

(18) 会員勧誘及び個人情報収集の禁止

来場者との紛争が発生することを防ぐため、三田祭における会員の勧誘及び個人情報の収集を禁止します。

(19) 配布・販売・企画場所外掲示物、映像及び原稿等

ア 配布・販売・企画場所外掲示物は、所定の方法で提出し三田祭実行委員会の許可を得なければなりません。ただし、室内ゼミナール発表企画の三田祭論文を除きます。

イ 企画の宣伝のための物品（ビラ・ポスター等）を除き、企画場所外での配布・販売・掲示を禁止します。

ウ 企画の宣伝のための物品であっても、立入禁止区域及び客引禁止区域並びに来場者の通行、他団体の企画及び三田祭の運営の妨げになる場所では配布・掲示を禁止します（立入禁止区域・客引禁止区域についての詳細は後期分科会で発表します）。

エ 企画またはその宣伝に使用する映像や、講演会企画で使用するスライド・原稿等について、三田祭実行委員会が内容の確認のために提出を求めることがあります。

(20) 著作権等

三田祭で使用する映像・画像・音声・情報等に関する著作権及び肖像権の取り扱いについて、三田祭実行委員会は一切の責任を負いません。

(21) 装飾

ア 大学施設・設備に直接テープを貼る場合は、必ず白無地の紙養生テープを使用してください。これ以外のテープを使用すると、壁紙や天井が剥がれたり、テープの跡が残ったりすることがあります。また、画鋲・スプレー等の使用は禁止します。

※運営の都合上、三田祭実行委員会はビニール養生テープを使用することがあります。

※紙養生テープだけでは装飾ができない場合は、「パネル」（有料）を使用してください。パネルとは壁の代わりとなる大きな板のことで、画鋲や釘を打ち込む等、自由に装飾することができます。詳細は後期分科会でお知らせします。

イ 校舎内でペンキ・スプレーを使用する場合は、水性のものを使用してください。その際、以下の 3 点を遵守してください。

- ① 段ボールを十分に敷き、その上でのみ使用してください。
- ② 窓やドアを開け、換気をしてください。
- ③ 床等にペンキやスプレーが付着した場合は、速やかに汚れを落としてください。

※油性のものは屋外で使用してください。その際も必ず段ボールを敷いてください。

ウ 破損及び火災の防止のため、電灯の取り外しを禁止します。

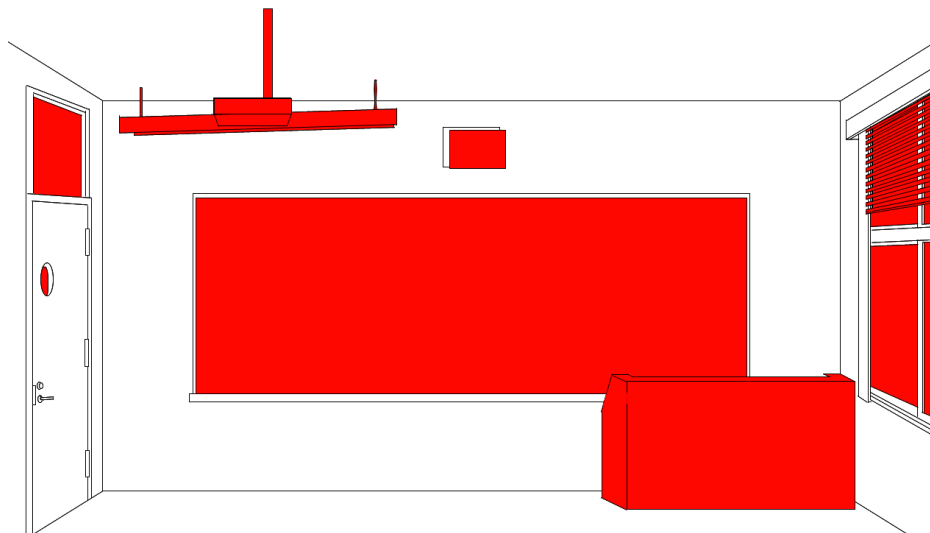
エ 非常時における避難経路の確保のため、廊下に物（机・椅子・展示物等）を置くことを禁止します（三田祭実行委員会が許可した場合を除く）。また、消火器は隠さないでください。

オ 企画場所内について、以下への装飾を禁止します。

- ・機材 (AV機器等)
- ・黒板・白板
- ・窓ガラス
- ・ブラインド
- ・電灯

※黒板・白板への専用筆記具及び磁石による装飾は可能です。なお、チョーク・マーカー・レーザー等は各自で用意してください。

※電灯を防災性のセロハン及びテープを用いて接触しないように覆うことは可能です。事前に三田祭実行委員会に必ずご相談ください。



イメージ図 (着色部分が装飾禁止箇所です。)

カ 企画場所外で装飾が可能な場所は、第 1 校舎・院校舎・西校舎のみです。ただし、以下への装飾は禁止します。

- ・スイッチ
- ・分電盤
- ・エレベーター
- ・トイレ
- ・冷水機
- ・防火扉
- ・消火栓
- ・消火器
- ・階段の踏み込み
- ・天井
- ・床・地面
- ・校舎の外壁
- ・校舎名・教室名・トイレ等の案内表示
- ・学部・研究所等の掲示板
- ・手すりとしての機能を損ねる場所
- ・各校舎出入口扉の枠
- ・窓ガラス等のガラス部分及びこれに類するもの (アクリル板等) (※)
- ・大学または三田祭実行委員会の設置物 (ガードフェンス・バリケード等)
- ・他団体の企画・宣伝の妨げとなる場所 (中庭模擬店の店舗裏の壁等)
- ・装飾により大学施設を汚損・破損するおそれのある場所
- ・参加団体や来場者に危険であると認められる場所
- ・装飾・撤去が危険であると認められる場所
- ・その他三田祭実行委員会が運営の都合上装飾を禁止する場所

※採光のため、窓に直接テープ等を貼らない場合でも、窓を覆うものは禁止とします。

(22) 原状復帰

企画終了後、企画場所及び企画場所外の装飾箇所は必ず原状に戻してください。また、大学の設備を汚損・破損しないでください。不備がある場合は、三田祭終了後に対応していただきます。

(23) 飲食物の提供及び管理

ア 飲食物を提供するには三田祭実行委員会への申請が必要です。

イ 企画場所以外での飲食物の提供を禁止します。

ウ 食材や調理方法は許可内容に従ってください。なお、禁止される食品や調理方法は保健所の判断により変更する場合があります。

エ 中庭模擬店企画団体については、衛生上の観点から企画場所に一切の食材（油等の調味料や未開封の飲料等を含む）を放置することを禁止します。また、屋内の企画場所で保管することも禁止します。放置されている場合はすべて処分します。

オ 室内常設喫茶企画団体については、適切な方法によって企画場所にて食材を保管することを認めます。保管方法が不適切な場合は処分します。

(24) 金融機関以外での両替の禁止

三田祭期間前・三田祭期間中を問わず、出展に際しての金融機関以外での両替を禁止します。
※第 1 校舎 110 番教室（本部）では金融機関の営業時間外に限り、金銭收受を行う団体を対象に 100 円玉への両替を承ります（その他の金種には対応しません）。

(25) 大学機材の使用

大学機材を使用するには、三田祭実行委員会への申請が必要です。大学機材とは、マイク・プロジェクター・スクリーン・書画カメラ・PCケーブル・音声ケーブル・操作卓内の機器（ビデオデッキ等）を指します。なお、数に限りがあるため、ご希望に添えないことがあります。使用の際は破損しないように注意してください。

※慶應義塾 ITC からの PC の借用は、三田祭実行委員会を通さず各自で手続きをしてください。

(26) 車輦での入構

車輦（タクシーを含む）でキャンパスに入構するには、三田祭実行委員会への申請が必要です。

(27) 赤い法被の着用の禁止

三田祭期間中、赤い法被を着用した三田祭実行委員がキャンパス内の警備・巡回を行います。混乱を防ぐため、赤い法被及びこれに類似した衣服の着用を禁止します。

(28) トランシーバーの使用の禁止

三田祭実行委員はキャンパス内の警備・巡回の際にトランシーバーを使用します。混信のおそれがあるため、トランシーバーの使用を禁止します。

4. 三田祭期間中の行動

(29) 危険物及びペットの持ち込みの禁止

キャンパスへの危険物及びペット（補助犬を除く）の持ち込みを禁止します。また、不審物や危険物等を発見した場合は、直ちに三田祭実行委員にお知らせください。

(30) 酒類

参加団体のすべての構成員及び関係者は、酒類に関して以下の事項を遵守してください。この規定は**非常設企画の団体にも全日にわたり適用されます**。

- ① キャンパスへの酒類及びノンアルコール飲料の持ち込みを禁止します。
- ② 酒気を帯びた状態でのキャンパスへの立ち入りを禁止します。

(31) 喫煙所以外での喫煙の禁止

指定の喫煙所以外での喫煙（加熱式タバコ・電子タバコの使用を含む）を禁止します。

(32) 立入禁止区域

三田祭期間中は安全な運営のために立入禁止区域を設定しています。これらの区域には絶対に立ち入らないでください。

(33) 緊急通報

三田祭期間中、緊急通報を要する事態が発生した場合は、三田祭実行委員会が通報しますので、お近くの委員にお知らせいただくか、電話（03-3453-4070）にてご連絡ください。三田祭実行委員会の許可なく緊急車両が入構すると、事故を招くおそれがあります。

(34) 来場者、他団体及び三田祭実行委員会への迷惑行為の禁止

来場者、他団体及び三田祭実行委員会への迷惑行為を禁止します。

(35) 近隣への迷惑行為の禁止

近隣への迷惑行為は慎んでください。特に、以下の事項に注意してください。

- ① 近隣施設のトイレ・ゴミ箱は使用せず、キャンパス内のものを使用してください。
- ② 近隣施設、住居及びその付近では騒がないでください。
- ③ 時間貸駐車場等以外での長時間の駐車はおやめください。